

在宅医の方へ ～協力医療機関の場合～

資料4

◆ 協力医療機関（当院）との連携について

患者の病状が急変した場合等において、診療を行い、入院を要する場合には、受け入れ体制を確保しています。
＊状況により受け入れ困難な場合があります。

当院・
診療所

診療所

- ・協力医療機関として当院との連携を希望される場合は、当院所定の書類を記載し契約を締結します。初年度の契約は年度末とし、以降1年間の自動更新となります。
- ・患者の病歴や現状等の情報共有が必要な場合、隨時情報提供をお願いいたします。

姫路中央病院 患者サポートセンター
TEL 079-235-7331（代表）
FAX 079-233-0854（直通）

病院1階 正面玄関西側

